

第5章

インドにおける金融包括の進展 - 先行研究のレビュー -

井上 武

要約

本稿ではインドにおける「金融包括」について1960年代末以降の取り組みを概観するとともに、家計データに基づきその成果を検証する。また金融包括に関する最近の先行研究について、特にデータを用いた定量分析を中心に、分析内容と主な結果を概説する。

キーワード： インド 家計債務 金融包括 経済成長

はじめに

すべての人々が適切な費用でフォーマルな金融機関の基本的な金融サービスにアクセスすることを可能にする「金融包括 (Financial Inclusion)」は、不平等の解消や貧困の緩和を実現する上で必要なプロセスであると考えられている。インドにおける金融包括の歴史は、銀行業の社会的統制が目指された1960年代まで遡ることができる。その後も商業銀行の大規模国有化や農村信用機関の新設、優先部門への貸付規制、そしてマイクロファイナンスの活用などを通じて金融包括の促進が測られ、最近では2005年4月に中央銀行であるインド準備銀行 (Reserve Bank of India : RBI) が主要な政策目標として掲げて以降、金融包括はインドにおいて一層注目されている。

金融包括に対する注目はインドに限ったことではなく、他の途上国、そして発展した金融システムを持つ先進国においても、従来の金融深化という概念とともに重視される傾向にある。そしてこうした動きに合わせて、金融包括に関する研究も近年盛んに行われている。例えば、Kempson [2006] は先進国の銀行サービスからの疎外に関する事例を紹介し、Beck et al. [2006] [2007] や Sarma and Pais [2008] は先進国とインドを含む途上国のデータを用いて金融包括についてクロスカントリー分析を行っている。しか

しながらインドに焦点を当てて、金融包括の進展度を分析する研究はその重要性にもかかわらず、これまでほとんど行われていない。

本稿は、インドの州別データを用いて、金融包括の進展度と経済成長の関係を考察するための前段階として、インドにおける金融包括に向けた取り組みとその成果を検証し、金融包括が経済成長とどのような関係を持ち得るかについて考察することを目的としている。本稿の構成は以下のとおりである。第1節では、1960年代から現在に至るインドの金融包括に向けた取り組みを概観する。第2節では、インドの家計データに基づき、金融包括の取り組みの成果を検証する。第3節では、金融包括に関する最近の先行研究について、データに基づく定量分析を中心に分析内容と分析結果を概説する。そして最後に、第4節にて本稿の結論を述べる。

第1節 金融包括に向けた取り組みの歴史

本節では、インドにおける金融包括の取り組みについて概観する。インドにおける金融包括の歴史は、大きく次の3つの時期に分けることができる。すなわち1960年代末から1980年代の第1段階、1990年代初頭から2005年3月までの第2段階、そして2005年4月以降の第3段階である（Rao [2007:355]、RBI [2008:304]）。

第1段階に先立つ1951年から1968年にかけて、銀行信用は主として大規模企業を中心とする産業部門に配分され、その割合は1951年の34.0%から1968年には67.5%に倍増していた（Sen [1997:14]）。しかしその一方、農業部門に対する銀行信用は同じ期間、全体の約2.0%程度しか配分されず、公平な信用配分の実現という国家目標や5ヶ年計画で設定された農業に対する優先順位とは一致するものではなかった（*ibid.* [1997:14]）。このような問題を解決するために、インド政府は1960年代後半以降、銀行業に対する社会的統制を実施し、さらに農業部門への信用供与を拡大するために、1969年7月には国内の主要商業銀行14行を国有化した。インドにおける金融包括の第1段階はこの1969年の銀行国有化を契機に開始されることになる。

1. 金融包括の第1段階（1969年から1980年代）

インド政府は1955年4月にImperial Bank of Indiaを国有化してState Bank of India（SBI）とし、旧藩王国の州立銀行7行とともに「SBIグループ」として再編していた。しかし1969年の銀行国有化により、公共部門銀行の商業銀行全体に占める預金残高と融資残高の割合が3割から8割に上昇したことで、インドの銀行部門は実質的に政府の管理下に置かれることになった。こうした大規模な銀行国有化に始まる金融包括の第1段階では、金融サービスへの地理的なアクセスの拡大、新たな農村信用機関の設立、そ

して農村部の貧困層に対するフォーマルな信用供給の拡大などが図られた (Rao [2007:356])。

初めに、金融サービスの地理的なアクセスの拡大は、RBIによる銀行支店の認可政策により促進された。RBIは1960年代初頭以降、商業銀行に対して進出地域と未進出地域の支店比率を設定していたが、1971年9月、新設支店を対象とした支店認可政策を発表した¹⁾。これにより、農村部と準都市部に6割以上の支店を持つ銀行は農村部と準都市部に開設する2支店に対して都市部と大都市部にそれぞれ1支店を開設し、それ以外の銀行は農村部と準都市部に開設する3支店に対して都市部と大都市部にそれぞれ1支店開設する権利が与えられた (Panagariya [2006:4])。この政策は1977年1月に改正され、銀行が大都市部・港湾都市に1支店、そして進出地域に1支店開設する場合、未進出地域の農村部に4支店開設することが義務付けられた (*ibid.* [2006:4])。このような支店認可政策が実施されたこともあり、指定商業銀行の支店数は1969年の8262から1991年には60220まで増加し、特に農村部における支店の割合は22.2%から58.5%に上昇した。

また金融包括の第1段階では、地域農村銀行という新しい形態の商業銀行も設立された。地域農村銀行は、農村部の小規模・零細農民、農業労働者、職工、社会的・経済的弱者などを対象に、農業を始めとする生産活動の資金需要に応えることを目的として、中央政府、州政府、そして各地域で代表的な商業銀行がそれぞれ50.0%、15.0%、35.0%の割合で資本金を出資して設立された商業銀行である。1975年10月に5行が設立されて以降、1981年には103行、そして1987年には196行まで増加した (Joshi [2006:85])。預金額と信用額はそれぞれ指定商業銀行全体の2.0%から3.0%に留まっており、規模の点では公共部門銀行に大きく及ばなかった。しかし地域農村銀行の支店数は1975年の17から1990年には14453に増加し、そのうち農村部の割合は9割を超え、指定商業銀行全体の農村部支店の40.3%を占めるなど、1980年代を通じて農村部に大規模な支店網を形成することに成功した。

さらに、金融包括の第1段階では、インドの商業銀行は商業ベースの貸付とは別に、銀行信用の一定割合を特定の分野・部門に対して優先的に貸し付けることを明確に求められた。この制度は「優先部門貸付」と呼ばれており、RBIは1970年代中葉に、SBIグループ、国有銀行14行、そしてその他の国内民間銀行に対して、1979年3月までに農業、小規模工業、工業団地、陸海運業者、小売業などの「優先部門」にネットの銀行信用の33.3%を貸し付けることを勧告した (この目標は、その後、40.0%まで引き上げられた)。1980年代に入ると、優先部門の定義と優先部門貸付の目標水準は一層具体化された (Dasgupta [2002:4239])。例えば、小規模・限界農民や土地を持たない農業労働者などから構成される「弱者層」という概念が優先部門に導入され、商業銀行は1985年3月までにネットの銀行信用の10.0% (もしくは優先部門貸付の25.0%) をこ

うした弱者層に貸し付けることを求められた。また優先部門の中でも特に農業部門については、商業銀行による直接貸付目標は、当初、ネットの銀行信用の 14.0%とされていたが、農業部門からの増加する信用ニーズを考慮して、1987 年 3 月までに 16.0%、1989 年 3 月までに 17.0%、そして 1990 年 3 月までに 18.0%を貸し付けることが定められた (Shajahan [1998:2750])。こうした制度の下、優先部門に対する貸付は 1969 年の 66 億ルピー (ネットの銀行信用の 18.2%) から 1989 年には 4048 億ルピー (ネットの銀行信用の 42.4%) に増加し、同じ期間、口座数も 78 万口座から 3310 万口座に増加した (*ibid.* [1998:2751])。

2. 金融包括の第 2 段階 (1990 年代初頭から 2005 年 3 月)

1990 年代に入ると、インドでは経済自由化の一環として本格的な金融制度改革が開始され、金融部門の規制緩和、競争促進、再資本化、そして健全性の改善を図るために様々な措置が講じられた (Thorat [2007:1168])。このような状況の下、前項に関しては、銀行に対する支店認可政策が 1991 年に廃止され、支店閉鎖には規制が残されたものの、支店開設は各行の商業的な判断に委ねられることになった²⁾。また地域農村銀行については、長らく顧客は小規模・零細農民、農業労働者、職工などに限定されていたが、1992 年 9 月から新規貸付の 40.0%を従来の顧客層以外に貸し付けることが認められ、1994 年 1 月にはこの割合は 60.0%に引き上げられた (Joshi [2006:88])。さらに、優先部門貸付はソフトウェアやベンチャーキャピタル、そして会計士や弁護士などの専門職も優先部門の対象に含まれるなど貸付範囲が拡大され、それまでの貧困層や弱者層に対する注目が薄らげられる結果となった (Dasgupta [2002:4240-4241])。

このように銀行業に対する社会的統制が緩和されるなか、金融包括の第 2 段階は「自助グループ (Self Help Group : SHG) - 銀行リンケージプログラム」と「農民クレジットカード (Kisan Credit Cards)」の導入に特徴付けられる (RBI [2008:304])。SHG - 銀行リンケージプログラムは、それまで制度金融から疎外されてきた貧困層のうち、特に女性が 5 人から 20 人程度集まって自助グループを作り、このグループを通じて銀行などから小口の金融サービスを受けることを可能にするマイクロファイナンス・スキームのことである (須田 [2006:173])。RBI の支援の下、全国農業農村開発銀行 (NABARD) が貧困層による集団的な意思決定を促進し、戸別訪問の金融サービスを提供するために 1992 年から開始しており、2007 年 3 月時点で、商業銀行 50 行、協同組合銀行 352 行、地域農村銀行 96 行がこのプログラムに参加している。こうした金融機関から融資を受ける SHG は 1992/93 年の 255 グループから 2006/07 年の 292 万グループに増加し、累積融資額はこの間、290 万ルピーから 1804 億ルピーに増加するなど、急速な拡がりを見せている (RBI [2008:305,330])。

一方、農民クレジットカードは、農民に対して適切なタイミングでコスト効率的な信

用を提供する目的で1998年8月に導入された融資スキームである。このスキームの下、融資は農民の短期信用や農業関連活動のための中長期貸付に加えて、消費ニーズに対しても行われている。また農業部門への信用配分を重視する政府の姿勢を考慮して、NABARD は銀行に対して債務不履行者や借地人などを含むすべての農民をこのスキームの対象に含めることを求めている。2000/01年以降、毎年800万から900万のカードが発行され、2007/08年時点で協同組合銀行、商業銀行、地域農村銀行合わせて累積で約7607万枚が発行されている。

3. 金融包括の第3段階（2005年4月以降）

金融包括の第3段階は、RBIが2005年4月の年次政策報告の中で、金融包括を主要な政策課題として明確に打ち出したことに始まる。RBIはこの報告で、年金生活者、自営業者、未組織部門の従業員を中心に多くの人々が銀行業務から疎外される傾向にある現状を懸念し、銀行にとって利益の追求は重要であるものの、銀行には様々な特権が与えられているため、金融包括の目標に合わせて業務を見直すことを義務付けた（RBI [2005a:39-40]）。RBIはその具体的な対策として、基本的な機能しかない持たない代わりに手数料や最低残高もほとんどかからない、基本口座（no frills' account）の提供をすべての銀行に勧告した（RBI [2005b:34-35]）。

また銀行は2005年12月以降、農村部と準都市部の支店で2万5000ルピーを上限とする一般クレジットカード（General Credit Cards）を導入することを求められている。これは担保や目的を問わず、家計のキャッシュフローに対する評価に基づき限度額が設定されるという点で煩雑さのない信用を提供することを目的としている。さらに低所得者が金融疎外や銀行サービスの拒否に遭わないようにするために、口座残高が5万ルピー未満で、年間貸付が10万ルピーを超えない人々を対象に銀行口座開設時の顧客確認手続きが簡素化されている。

以上の金融包括に向けた政策イニシアティブについて、その成果を検証することは十分な時間を経っていないため、時期尚早であると考えられる。しかしThorat（2007）は2006年3月から2007年3月までの1年間で基本口座が新たに600万口座開設され、その多くが農村部に広範な支店網を持つ公共部門銀行により達成されていることから、こうした銀行が金融包括を通じて農村部で新たなビジネス機会を得ていると指摘している（Thorat [2007:1170]）。

第2節 家計データに基づく金融包括の検証

本節では、前節の金融包括に向けた取り組みの結果、インドでは家計部門の金融包括

がどのように、そしてどの程度進展してきたのかについて、全国標本調査機構 (National Sample Survey Organization : NSSO) による全インド債務投資調査 (All India Debt and Investment Survey : AIDIS) に基づき検証する。

NSSO の AIDIS は、1951 年、RBI により全インド農村信用調査 (All India Rural Credit Survey) として開始されて以降、ほぼ 10 年ごとに実施され、家計の負債パターンに関する情報を提供している (RBI [2008:318])。最初の 3 回は農村部の家計のみを調査対象としていたが、4 回目の 1981 年から都市部の家計についても調査結果が報告されている。以下ではこうした家計データを用いて、どのような家計が、どこから、何のために借入れを行っているのかについて明らかにし、金融包括に向けた取り組みの成果を検証する。

初めに、表 1 ではどのような家計が負債を持っているかを明らかにするために、負債を持つ家計を職種に応じて分類している。ここでは農村部の家計について、20 平方メートルの土地を耕作する「耕作者」と土地を所有しないもしくは 20 平方メートル未満の土地を耕作する「非耕作者」に分類し、都市部の家計については自家経営から主な収入を得ている「自営業者」とその他の「自営業以外」に分類している。

負債を持つ農村部の家計は 2002 年時点で 3919 万戸あり、耕作者と非耕作者に共通して、1961 年から 1981 年にかけて減少した後、増加に転じている³⁾。一方、負債を持つ都市部の家計は 2002 年時点で 987 万戸あり、データが入手可能な 1981 年以降、自営業者と自営業以外の双方で増加している。負債を持つ家計全体に占める割合を見ると、農村部では耕作者が 1981 年まで負債を持つ家計の 7 割強から 8 割以上を占めていたが、1991 年以降、非耕作者が耕作者よりも多く増加したことから、耕作者の割合は 2002 年時点で 67.6%まで低下し、非耕作者の割合が 33.5%まで上昇している。他方、都市部では自営業者と自営業以外の割合は 1981 年にはおよそ「3 : 7」であったが、それ以

表 1 負債を持つ家計数(職種別) (10 万戸)

	農村部			都市部		
	耕作者	非耕作者	合計	自営業者	自営業以外	合計
1961	336 (78.0)	95 (22.1)	431	NA	NA	NA
1971	248 (77.8)	71 (22.3)	318	NA	NA	NA
1981	155 (85.3)	27 (14.7)	182	16 (31.6)	34 (68.4)	50
1991	199 (73.2)	73 (26.8)	271	28 (35.1)	52 (64.6)	81
2002	265 (67.6)	131 (33.5)	392	36 (36.5)	64 (64.6)	99

(出所) NSSO [1998a, 1998b, 2005] および RBI [1965, 1977] にもとづき作成。

(注 1) 括弧内の数値は負債を持つ家計全体に占める割合(%)を示している。

(注 2) 表中の“NA”は該当する項目に数値がないことを示している。

表2 家計の名目債務残高(職種別)

(1000万ルピー)

	農村部			都市部		
	耕作者	非耕作者	合計	自営業者	自営業以外	合計
1961	2380(85.3)	409(14.7)	2789	NA	NA	NA
1971	3290(87.7)	462(12.3)	3752	NA	NA	NA
1981	5737(92.6)	456(7.4)	6193	1406(46.5)	1617(53.5)	3023
1991	17668(79.5)	4543(20.5)	22211	6306(41.7)	8805(58.2)	15132
2002	81709(73.3)	29759(26.7)	111468	24341(37.3)	40977(62.7)	65327

(出所) NSSO [1998a, 1998b, 2005] および RBI [1965, 1977] に基づき作成。

(注1) 括弧内の数値は家計の債務残高全体に占める割合(%)を示している。

(注2) 表中の“NA”は該当する項目に数値がないことを示している。

降、自営業者の増加率が自営業以外の増加率を上回ったため、自営業者の割合は2002年時点で36.5%まで上昇し、反対に自営業以外の割合は64.6%まで低下している。

表2では、表1の分類に沿って、家計の職種ごとに名目債務残高を表示している。農村部の家計債務残高は1961年の279億ルピーから2002年には1兆1147億ルピーに増加し、特に1981年以降、2桁の年平均成長率を記録するなど、急速に拡大している。内訳を見ると、耕作者が1981年のまで8割以上を占めていたが、それ以降は非耕作者の債務残高が急速に拡大したため、耕作者の債務割合は1991年に8割を下回り、2002年時点では7割強まで低下している。他方、都市部の家計債務残高は1981年の302億ルピーから2002年の6533億ルピーまで増加しており、ここでも年平均成長率は2桁を記録している。なかでも自営業以外の債務残高の増加が自営業者に比べて大きく、自営業以外の債務残高全体に占める割合は1981年の53.5%から62.7%に上昇している。

表3は、上記の表1と表2に基づき、負債を持つ家計1戸当たりの名目債務残高を示している。家計1戸当たりの債務残高は農村部では1961年の647ルピーから1981年の3411ルピー、そして2002年には2万8440ルピーまで増加し、都市部では1981年の5996ルピーから6万6127ルピーに増加している。表1と表2では、農村部について1981年以降、負債を持つ家計数は増え、債務残高も増加していることを見たが、表3から債務残高の増加が家計数の増加を上回った結果、負債を持つ家計1戸当たりの債務残高は耕作者と非耕作者ともに増加し、特に非耕作者家計の債務が大きく増加している。また都市部についても1981年以降、負債を持つ家計1戸当たりの債務残高は自営業者と自営業以外に共通して増加しており、負債を持つ自営業者数が比較的多く増え(表1)、自営業以外の債務残高がより増加した(表2)ことから、特に自営業以外の家計1戸当たりの債務が大きく増加している。

表3 負債を持つ家計1戸当たりの名目債務残高

(ルピー)

	農村部			都市部		
	耕作者	非耕作者	合計	自営業者	自営業以外	合計
1961	708 (NA)	430 (NA)	647 (NA)	NA	NA	NA
1971	1328 (6.5)	651 (4.2)	1179 (6.2)	NA	NA	NA
1981	3704(10.8)	1707(10.1)	3411(11.2)	8821 (NA)	4690 (NA)	5996 (NA)
1991	8897 (9.2)	6245(13.9)	8183 (9.2)	22191 (9.7)	16806(13.6)	18668(12.0)
2002	30847(12.0)	22695(12.5)	28440(12.0)	67494(10.6)	64191(13.0)	66127(12.2)

(出所) NSSO [1998a, 1998b, 2005] および RBI [1965, 1977] に基づき作成。

(注1) 括弧内の数値は過去10年間(2002年は過去11年間)の年平均成長率(%)を示している

(注2) 表中の“NA”は該当する項目に数値がないことを示している。

次に、負債を持つ家計がどこから借入を行っているのかについて、表4から表6では負債を持つ農村部と都市部の家計を借入先に応じて分類している。表4では、政府・協同組合・商業銀行などの「制度金融」から借り入れている家計は、農村部では1960年代以降、そして都市部では1980年代以降、双方で増加し、2002年にはそれぞれ198万戸と516万戸となっている。一方、地主・金貸し・委託業者・近親者などの「非制度金融」から借入れを行う家計は、農村部では1960年代から1980年代にかけて減少したが、1980年代以降、農村部と都市部の双方で増加している(2002年時点でそれぞれ2292万戸と522万戸)。負債を持つ家計全体に占める割合を見ると、農村部では制度金融を利用する家計の割合は1961年の17.4%から1991年の66.7%まで一貫して上昇し、対照的に非制度金融の割合は低下した。しかしその後、この傾向は反転し、2002年時点

表4 負債を持つ家計数(借入先別)

(10万戸)

	農村部			都市部		
	制度金融	非制度金融	合計	制度金融	非制度金融	合計
1961	75 (17.4)	356 (82.6)	431	NA	NA	NA
1971	76 (23.9)	242 (76.0)	318	NA	NA	NA
1981	89 (49.0)	93 (51.2)	182	23 (45.6)	27 (53.5)	50
1991	181 (66.7)	114 (41.9)	271	50 (61.1)	39 (48.7)	81
2002	198 (50.6)	229 (58.5)	392	52 (52.2)	52 (52.8)	99

(出所) NSSO [1998a, 1998b, 2005] および RBI [1965, 1977, 1987, 2008] に基づき作成。

(注1) 括弧内の数値は負債を持つ家計全体に占める割合(%)を示している。

(注2) 表中の“NA”は該当する項目に数値がないことを示している。

での制度金融の割合は 58.5%となっている。都市部においても農村部と同様、1981 年から 1991 年にかけて制度金融の割合は 45.6%から 61.1%に上昇し、対照的に非制度金融の割合は低下したが、2002 年には制度金融の割合は 52.2%に低下し、非制度金融の割合は 52.8%に上昇している⁴⁾。

表 5 と表 6 では、表 4 の家計の借入先である制度金融を「政府」、「協同組合」、「商業銀行」、そして非制度金融を「地主」、「農業金貸し」、「専門金貸し」に分類し、農村部と都市部ごとに負債を持つ家計数を表示している。ここで農業金貸しと専門金貸しは、前者が副業として金融業を営んでいる金貸しで、後者は所得の大半を金融業から得ている金貸しと定義される。表 5 から、負債を持つ農村部の家計は、制度金融では協同組合と商業銀行、そして非制度金融では金貸しに依存していることが分かる。制度金融については、協同組合から借入を行う家計が 1961 年以降、1991 年を除いて最も多くなっているが、増加率では商業銀行から借入を行う家計が 2002 年を除いて最も早いペースで増加している。一方、非制度金融については、1961 年から 1981 年にかけて専門金貸しと農業金貸しから借り入れる家計数は大幅に減少したが、1991 年以降は増加に転じており、最近の農村家計による非制度金融への依存を牽引している。

表 5 負債を持つ農村部の家計数(借入先別) (10 万戸)

	制度金融			非制度金融		
	政府	協同組合	商業銀行	地主	農業金貸し	専門金貸し
1961	37 (NA)	69 (NA)	3 (NA)	6 (NA)	220 (NA)	76 (NA)
1971	26(-3.5)	59(-1.6)	3(0.0)	36(19.6)	82(-9.4)	50(-4.1)
1981	10(-9.1)	61(0.3)	29(25.5)	11(-11.2)	24(-11.6)	19(-9.2)
1991	20(7.2)	78(2.5)	87(11.6)	13(1.7)	27(1.2)	36(6.6)
2002	12(-5.0)	102(2.7)	84(-0.4)	6(-7.4)	49(6.1)	102(11.0)

(出所) RBI [2008] に基づき作成。

(注 1) 括弧内の数値は過去 10 年間(2002 年は過去 11 年間)の年平均成長率(%)を示している。

(注 2) 表中の“NA”は該当する項目に数値がないことを示している。

表 6 の負債を持つ都市部の家計については、制度金融では協同組合と商業銀行に依存し、商業銀行が高い増加率を示しているという点で、前述の農村部の家計と類似した傾向が見られる。その一方、農村部と異なる特徴として、非制度金融、特に専門金貸しから借り入れる都市部の家計数が 1981 年以降、協同組合を絶対数で上回って最も多く、増加率でも商業銀行を上回り最も早いペースで増加していることが指摘される。

次に、表 7 から表 9 では、農村部と都市部の家計債務残高を制度金融と非制度金融に

表6 負債を持つ都市部の家計数(借入先別)

(10万戸)

	制度金融			非制度金融		
	政府	協同組合	商業銀行	地主	農業金貸し	専門金貸し
1981	5 (NA)	11 (NA)	7 (NA)	1 (NA)	1 (NA)	27 (NA)
1991	10 (7.2)	20 (6.2)	15 (7.9)	1 (0.0)	2 (7.2)	39 (5.8)
2002	6 (-5.0)	20 (0.0)	18 (1.8)	1 (0.0)	1 (-6.7)	52 (6.8)

(出所) RBI [2008] にもとづき作成。

(注1) 括弧内の数値は過去10年間(2002年は過去11年間)の年平均成長率(%)を示している。

(注2) 表中の“NA”は該当する項目に数値がないことを示している。

分けて表示している。初めに、表7から農村部の制度金融は1961年以降、そして都市部の制度金融はデータが入手可能な1981年以降、一貫して増加している。非制度金融についても1981年の農村部を除いて、農村部と都市部の双方で増加している。制度金融と非制度金融の家計債務全体に占める割合を見ると、農村部では1961年から1991年にかけて制度金融の割合が14.8%から64.0%まで一貫して上昇しており、反対に非制度金融は低下している。その後、2002年時点で制度金融は57.1%に低下し、非制度金融の割合は42.9%に上昇している。都市部では1981年から2002年にかけて制度金融の割合は60.0%から75.1%まで一貫して上昇し、非制度金融の割合は低下しており、農村部よりも明確な傾向が見られる。

表8と表9は、表7の家計の借入先である制度金融を「政府」、「協同組合」、「商業銀行」、そして非制度金融を「地主」、「農業金貸し」、「専門金貸し」に分類して、農村部と都市部の家計債務残高を表示している。表8から、農村家計の債務残高は制度金融で

表7 家計の名目債務残高(借入先別)

(1000万ルピー)

	農村部			都市部		
	制度金融	非制度金融	合計	制度金融	非制度金融	合計
1961	413(14.8)	2376(85.2)	2789	NA	NA	NA
1971	1094(29.2)	2658(70.8)	3752	NA	NA	NA
1981	3794(61.3)	2399(38.7)	6193	1813(60.0)	1210(40.0)	3023
1991	14215(64.0)	7996(36.0)	22211	10662(70.0)	4570(30.0)	15232
2002	63648(57.1)	47820(42.9)	111468	49060(75.1)	16266(24.9)	65327

(出所) RBI [2008] にもとづき作成。

(注1) 括弧内の数値は家計の債務残高全体に占める割合(%)を示している。

(注2) 表中の“NA”は該当する項目に数値がないことを示している。

表 8 農村部の家計の名目債務残高(借入先別) (1000 万ルピー)

	制度金融			非制度金融		
	政府	協同組合	商業銀行	地主	農業金貸し	専門金貸し
1961	147 (NA)	255 (NA)	12 (NA)	25 (NA)	1281 (NA)	416 (NA)
1971	250 (5.5)	753(11.4)	82(21.2)	324(29.2)	867(-3.8)	517(2.2)
1981	247(-0.1)	1773(8.9)	1736(35.7)	247(-2.7)	531(-4.8)	512(-0.1)
1991	1355(18.6)	4798(10.5)	7485(15.7)	888(13.7)	1577(11.5)	2332(16.4)
2002	2564(6.6)	30431(20.3)	27310(13.8)	1115(2.3)	11147(21.6)	21848(25.1)

(出所) RBI [2008] にもとづき作成。

(注1) 括弧内の数値は過去 10 年間(2002 年は過去 11 年間)の年平均成長率(%)を示している。

(注2) 表中の“NA”は該当する項目に数値がないことを示している。

表 9 都市部の家計の名目債務残高(借入先別) (1000 万ルピー)

	制度金融			非制度金融		
	政府	協同組合	商業銀行	地主	農業金貸し	専門金貸し
1981	443 (NA)	528 (NA)	678 (NA)	30 (NA)	109 (NA)	269 (NA)
1991	1691(14.3)	2620(17.4)	3290(17.1)	91(11.7)	152(3.4)	1410(17.9)
2002	4965(11.3)	13392(17.7)	19402(19.4)	131(3.7)	588(14.5)	8623(19.9)

(出所) RBI [2008] にもとづき作成。

(注1) 括弧内の数値は過去 10 年間(2002 年は過去 11 年間)の年平均成長率(%)を示している。

(注2) 表中の“NA”は該当する項目に数値がないことを示している。

は協同組合と商業銀行、非制度金融では専門金貸しと農業金貸しから構成されている。制度金融については、表 5 の負債を持つ家計数で見られた傾向と類似して、協同組合からの借入残高が 1961 年以降、1991 年を除いて最も多くなっており、これに高い増加率を維持する商業銀行が続いている。2002 年時点の協同組合と商業銀行に対する債務残高はそれぞれ 3043 億ルピーと 2731 億ルピーとなっている。一方、非制度金融についても表 5 と同様、農業金貸しと専門金貸しを合わせた金貸しからの借入残高は 1961 年から 1981 年まで低下したが、1991 年以降は増加に転じ、特に専門金貸しへの債務増加が顕著である。2002 年時点の専門金貸しと農業金貸しに対する債務残高はそれぞれ 2185 億ルピーと 1115 億ルピーとなっている。

表 9 の都市部の家計債務残高に関しては、制度金融では商業銀行からの借入残高が一貫して最も多く、1981 年の 68 億ルピーから 2002 年には 1940 億ルピーに増加して、最大の借入先になり、これに協同組合が続いている。一方、非制度金融では専門金貸しか

表 10 負債を持つ家計数(借入目的別)

(10万戸)

	農村部			都市部		
	1981	1991	2002	1981	1991	2002
農業経常支出	44 (24.1)	13 (4.7)	75 (19.3)	2 (3.2)	0 (0.5)	2 (2.3)
農業資本支出	48 (26.7)	30 (11.1)	82 (20.8)	3 (5.8)	2 (2.1)	3 (2.8)
非農業経常支出	5 (2.5)	8 (3.0)	12 (3.0)	3 (5.0)	3 (4.2)	5 (5.1)
非農業資本支出	10 (5.4)	12 (4.3)	30 (7.9)	6 (11.7)	6 (7.8)	11 (10.7)
家計支出	75 (41.2)	124(45.5)	229(58.5)	31 (61.4)	63 (78.1)	82 (82.6)
合計	182	272	392	50	81	99

(出所) NSSO [1998a, 1998b, 2005] にもとづき作成。

(注) 括弧内の数値は負債を持つ家計全体に占める割合(%)を示している。

らの借入残高が最も多くなっているが、2002年時点で862億ルピーに留まっている。したがって、表6では専門金貸しから借り入れる都市部の家計数は多いことを見たが、債務残高では専門金貸しなどの非制度金融への依存は農村部に比べて相対的に低いことが確認される。

最後に、表10と表11では負債を持つ家計数と家計の名目債務残高を借入目的別に分け、家計が何のために借入れを行い、負債を増やしたかについて明らかにしている。ここでは借入目的を「農業支出」、「非農業支出」、「家計支出」に分類している。農業支出は家計の経済活動のうち、耕作と農作物加工のための支出、非農業支出は家計の農業支出以外の経済活動に要する支出、そして家計支出は住宅の購入や増改築、耐久資産の購入、医療、教育、冠婚葬祭に伴う支出をそれぞれ示している。なお農業支出と非農業支出については、土地・建物・機械設備の購入や土地改良のための「資本支出」と種子・肥料・飼料・賃金・機械設備の賃料などの「経常支出」に分けて表示している。

表10から、農村部では家計支出のために負債を持つ家計の数が最も多く(2002年時点で2292万戸)、これに農業資本支出(813万戸)と農業経常支出(754万戸)が続いている。家計支出のために負債を持つ家計は1981年から2002年の間、一貫して増加しているが、農業支出のために負債を持つ家計は1981年から1991年にかけて減少した後、増加に転じている。一方、都市部では家計支出のために負債を持つ家計が最も多いという点では農村部の傾向と一致しているが、非農業支出のために負債を持つ家計の数が農業支出に比べて多くなっているという点で農村部とは異なっている。

表10に見られるような特徴は、家計の名目債務残高を借入目的ごとに示した表11からも確認することができる。すなわち農村部では家計支出のための債務残高が最も多く(2002年時点で5234億ルピー)、これに農業資本支出(2989億ルピー)と農業経常支

表 11 家計の名目債務残高(借入目的別)

(1000 万ルピー)

	農村部			都市部		
	1981	1991	2002	1981	1991	2002
農業経常支出	1076(18)	600(3)	15778(14)	132(4)	15(0)	1216(2)
農業資本支出	2593(42)	2665(12)	29890(27)	171(6)	378(3)	2157(3)
非農業経常支出	103(2)	444(2)	3075(3)	250(8)	605(4)	2112(3)
非農業資本支出	440(7)	1288(6)	10256(9)	700(23)	1634(11)	10759(17)
家計支出	1367(22)	8840(40)	52337(47)	1055(35)	11152(74)	49053(75)
合計	6112	22211	111468	3011	15132	65327

(出所) NSSO [1998a, 1998b, 2005] にもとづき作成。

(注) 括弧内の数値は家計の債務残高全体に占める割合(%)を示している。

出(1578 億ルピー)が続いている。一方、都市部でも家計支出のための債務残高が最も多く、2002 年時点では債務全体の 7 割強の 4905 億ルピーに達しており、続いて非農業資本支出(1076 億ルピー)が多くなっている。

以上のように、本節ではインドの家計データに基づいて、どのような家計が負債を持ち、どこから、何のために借入れを行ったのかについて検証した。初めに、負債を持つ家計の絶対数から農村部の耕作者と都市部の自営業以外が負債を持つ傾向があり、増加率では負債を持つ農村部の非耕作者と都市部の自営業者が急速に増加していることを見た。また債務残高から農村部の耕作者と都市部の自営業以外が多額の負債を持ち、増加率では農村部の非耕作者と都市部の自営業以外が高いことが明らかになった。

次に、家計がどこから借入れているかについては、農村部では 1961 年から 1991 年にかけて、負債を持つ家計数と債務残高の双方で制度金融への依存度が高まり、特に商業銀行は大きな役割を果たしていた。しかし 1991 年から 2002 年の調査では、こうした傾向は反転し、非制度金融、特に専門金貸しの割合が拡大している。他方、都市部でも 1991 年から 2002 年にかけて非制度金融に負債を持つ家計数が制度金融に比べて増加し、特に専門金貸しから借入れる家計が大きく増加した。しかし負債残高では制度金融の割合が大きく、1981 年以降、一貫して増加しており、特に商業銀行が大きな役割を果たしている。

最後に、家計が何のために借入れているかについて検証した結果、1981 年から 2002 年にかけて、農村部と都市部に共通して家計支出のための債務が最も多く、農村部ではこれに農業支出が続き、都市部では非農業支出が多くなる傾向が見られた。2002 年の調査では 1991 年に比べて、特に農村家計が非制度金融に対して依存度を高めていることを見たが、その理由の一つとして制度金融から借入れることが難しい項目を含む家

計支出に対する借り入れが増加していることが指摘されている(RBI[2008:321-322])。

このように本節では、近年、農村部において非制度金融の割合が上昇しているものの、農村部では 1961 年以降、そして都市部ではデータが入手できる 1981 年以降、家計負債に占める制度金融の比重が高まっている、すなわちインドにおいて金融包括が着実に進展していることを見た。次節では、こうした金融包括の動きについて、インドを含む各国を対象に分析している先行研究の一例を取り上げ、その概要をまとめる。

第 3 節 金融包括に関する先行研究のレビュー

金融発展に関する先行研究の多くは、民間信用の対 GDP 比などから金融深化の程度を測り、金融深化の決定要因を特定し、金融深化の経済的な影響を分析することに焦点を当ててきた。そして分析の結果、対象国・地域やサンプル期間、そして分析手法などにより、金融深化と経済成長の因果関係については必ずしも一致した結果は導出されないものの、両変数間には密接な相関関係があることが明らかにされている。こうした相関関係の背景には、発展した金融システムが貯蓄動員を助け、投資を容易にするために経済発展を促進し、経済成長が金融サービスに対する需要を作り出し、より発展した金融システムを構築することが想定されている。

その一方、金融・銀行部門へのアクセスや利用の拡大を意味する金融包括について定量的に計測し、決定要因や影響を分析する研究はこれまでほとんど行われず、近年、ようやく研究が進められている。そこで本節では、最近の金融包括に関する先行研究について、データに基づく定量分析を中心に、その分析内容と主要な結果について概説する。

最近の金融包括に関する先行研究の一例としては、先進国のみを対象とする Kempson [2006]、先進国とインドを含む途上国を対象とする Beck et al. [2006] [2007] や Sarma and Pais [2008]、そしてインドに焦点を当てた Burgess and Pande [2005] と RBI [2008] を挙げることができる。初めに、Kempson [2006] はアメリカ、イギリス、フランス、ベルギー、カナダ、オーストラリアの先進 6 ケ国における銀行サービスからの疎外の特徴について各国の事例をサーベイしている。銀行サービスからの疎外は低所得者層を中心に民族的少数派や債務不履行者に広く見られ、身分証明の必要性、銀行口座の最低残高や手数料、物理的アクセスの制限、心理的・文化的な障壁などが彼らを銀行サービスから遠ざけていると述べている。これに対して、イギリスでは銀行による自主規制を通じて基本的なサービスを提供する銀行口座の普及が促進され、フランスやベルギーでは法律で基本的な銀行サービスの定義や基準を定め、銀行による自主的な行動規範を補強するなど、各国が様々な方法で銀行サービスからの疎外という問題に取り組んでいることを明らかにしている。

一方、Beck et al. [2006] は物理的なアクセス、利用コスト、利用基準という 3 つの観点から、預金・貸付・決済という銀行サービスへのアクセスと利用を妨げる「障壁指標」を作成し、定量的な分析を行っている。ここでは 58 ヶ国の 193 行の銀行データを用いたクロスセクション分析に基づき、障壁指標が一人当たり GDP や民間信用の対 GDP 比に対して負の相関を持つこと、そして銀行の規模、通信・電力インフラ整備、契約履行と情報共有の制度、外国と政府による銀行所有構造、経済の開放性・競争性・透明性が銀行サービスへの障壁を説明する上で重要な説明変数であることを明らかにしている。

また Beck et al. [2007] は銀行サービスへのアクセスと利用を計測するために、1000 平方キロメートル当たりの銀行支店と ATM の数、10 万人当たりの銀行支店と ATM の数、1000 人当たりの貸付口座と預金口座の数、そして一人当たり GDP に対する貸付・預金規模から構成される「銀行拡張指標」を提示した上で、この指標と金融深化を促進する要因が相関するか否かについて、2003/04 年の 99 ヶ国を対象にクロスセクション分析を行っている。そして分析の結果、銀行拡張と金融深化は一人当たり GDP、制度環境の質、信用情報の共有度、通信インフラ整備と正の相関を持つことを指摘している。

一方、Sarma and Pais [2008] はインドを含む 54 ヶ国の金融包括の進展度を比較検証するために、Sarma [2008] に基づき 1000 人当たりの銀行口座数、10 万人当たりの銀行支店と ATM の数、信用量と預金量の対 GDP 比率という 3 つの要素から「金融包括指標」を算出し、クロスセクション分析に基づき金融包括と有意な相関を持つ変数の特定を試みている。前述の Beck et al. [2007] と同様、所得の代理変数である一人当たり GDP は金融包括指標と正の相関を持っていること以外に、所得の不平等度、成人識字率、都市化、道路・電話・インターネットなどの物的・情報インフラ、そして銀行の財務健全性や外国銀行のシェアなども金融包括と有意に相関していることを明らかにしている。

インドに関する先行研究としては、Burgess and Pande [2005] が主要 16 州の 1961 年から 2000 年までの年次パネルデータを用いて、銀行支店数と貧困率の関係を分析している。彼らは RBI の支店認可政策により 1977 年から 1990 年の間、金融面で発展が遅れた州において比較的多くの銀行支店が開設されたことを指摘した上で、農村部の銀行未進出地域における支店増加は農村部の貧困率を引き下げ、農村部の信用・貯蓄割合の上昇は農村部の貧困率を低下させたという結果を報告している。

最後に、RBI [2008] はインド国内の金融包括と経済成長、そして金融包括とインフラ整備の関係を計量的に検証するために、2001 年から 2006 年までの州別パネルデータを用いた分析を行っている。ここでは金融包括を測るために 100 人当たりの貯蓄口座と信用口座の数、経済成長を測るために 1 人当たりの所得、そしてインフラ整備を示すために電力消費量と道路距離がそれぞれ用いられている。分析の結果、経済成長とインフラ整備は貯蓄・信用活動を通じて金融包括を促進する一方、金融包括は経済成長に対し

て正の効果を持っていることから、金融包括と経済成長の間には双方向の関係があることを明らかにしている。

第4節 本稿の結論

本章では、近年、世界各国で注目されている金融包括という観点から、インドにおける包括的成長の経緯と現状を検証した。第1節では、インドにおけるこれまでの金融包括の取り組みについて、1960年代末から現在までを3つの時期に分けて検証し、各段階における取り組みの特徴を検証した。第2節では、このような金融包括に向けた取り組みの結果、インドでは家計部門の金融包括がどのように、そしてどの程度進展してきたのかについて、家計データに基づき検証した。そして第3節では、最近の金融包括に関する先行研究から、金融包括の進展と経済成長の間には相互促進的な関係があり、これはインドに関しても当てはまることを確認した。

以上の先行研究のサーベイから、インドにおける金融包括は、すべての人々に公平に適切な費用でフォーマルな金融サービスを提供するという水準には未だ達していないが、1960年代以降、商業銀行を中心に着実に進展しており、こうした金融包括の進展と経済成長は密接な関係を持ち得るということが明らかになった。

注

1) 1962年7月、RBIは商業銀行に対して各行の進出地域と未進出地域の支店比率を「2:1」に設定した(Panagariya [2006:3-4])。この比率は1968年に「1:1」に変更された後、1970年2月には農村部と準都市部に6割以上の支店を持つ銀行は各行の進出地域と未進出地域の支店比率を「1:2」、それ以外の銀行は「1:3」にすることが決められた(*ibid.* [2006:3-4])。

2) この結果、銀行支店の総数は増加するなか、農村部の支店数は1993年の35389をピークに減少に転じており、農村部の支店全体に占める割合は1991年以降、一貫して低下傾向にある。

3) 同様の傾向は負債を持つ家計の農村家計全体に占める割合にも見られる。すなわち負債を持つ家計の農村家計全体に占める割合は1961年の62.8%から1981年には19.4%まで低下し、耕作者と非耕作者についてもそれぞれ66.7%から21.7%、そして52.0%から12.0%に低下した。しかしその後は上昇に転じており、1991年と2002年の

割合はそれぞれ 23.4%から 26.5%、25.9%から 30.0%、そして 18.5%から 22.0%に上昇している。

4) 非制度金融に対する依存の高まりは負債を持つ家計の家計全体に占める割合にも見られる。すなわち 2002 年時点で制度金融に負債を持つ家計の家計全体に占める割合は、農村部では 1991 年の 15.6%から 13.4%、そして都市部では 11.8%から 9.3%に低下した。その一方、非制度金融に負債を持つ家計の家計全体に占める割合は都市部では 9.4%で変化していないが、農村部では 1991 年の 9.8%から 15.5%に上昇している。

参考文献

< 邦語文献 >

須田敏彦 [2006] 『インド農村金融論』 日本評論社。

< 英語文献 >

Beck, Thorsten, Asli Demiguc-Kunt and Maria Soledad Martines Peria [2006] “Banking Services for Everyone?: Barriers to Bank Access and Use around the World,” *The World Bank Policy Research Working Paper*, No.4079, December.

----- [2007] “Reaching Out: Access to and Use of Banking Services across Countries,” *Journal of Financial Economics*, Vol.85, Issue 1, pp.234-266.

Burgess, Robin and Rohini Pande [2005] “Do Rural Banks Matter? Evidence from the Indian Social Banking Experiment,” *American Economic Review*, Vol.95, Issue 3, pp.780-795.

Dasgupta, Rajaram [2002] “Priority Sector Lending: Yesterday, Today and Tomorrow,” *Economic and Political Weekly*, Vol.37, No.41, pp.4239-4245.

Joshi, Deepali Pant [2006] *Social Banking: Promise, Performance and Potential*, New Delhi: Foundation Books.

Kempson, Elaine [2006] “Policy Level Response to Financial Exclusion in Developed Economies: Lessons for Developing Countries,” *Paper for Access to Finance: Building Inclusive Financial Systems*, May.

Leeladhar, V.[2006] “Taking Banking Services to the Common Man - Financial Inclusion,” *RBI Bulletin*, Mumbai: RBI, January, pp.73-77.

Meenakshi, Sooden and Sanjeev Kumar [2007] “Priority Sector Lendings in the Post Reform Period,” *Finance India*, Vol.21, No.4, pp.1389-1404.

Panagariya, Arvind [2006] “Bank Branch Expansion and Poverty Reduction: A Comment,” mimeo, August.

- Rao, K G K Subba [2007] “Financial Inclusion: An Introspection,” *Economic and Political Weekly*, Vol.42, No.5, pp.355-360.
- Sarma, Mandira [2008] “Index of Financial Inclusion,” *ICRIER Working Paper*, No. 215, June.
- Sarma, Mandira and Jesim Pais[2008]“Financial Inclusion and Development: A Cross Country Analysis,” mimeo.
- Sen, Kunal and Rajendra R. Vaidya [1997] *The Process of Financial Liberalization*, Delhi: Oxford University Press.
- Shajahan, K.M. [1998] “Priority Sector Bank Lending: Some Important Issues,” *Economic and Political Weekly*, Vol.33, Nos.42-43, pp.2749-2756.
- Thorat, Usha[2007]“Financial Inclusion - The Indian Experience,” *RBI Bulletin*, Mumbai: RBI, July, pp.1165-1172.
- World Bank [2008] *Finance for All?: Policies and Pitfalls in Expanding Access*, Washington, D.C.: WB.

< インド政府・中央銀行刊行物 >

- National Sample Survey Organization(NSSO) [1998a] *Indebtedness of Rural Households as on 30.6.1991: Debt and Investment Survey*, No.420, New Delhi: NSSO, July.
- [1998b] *Indebtedness of Urban Households as on 30.6.1991: Debt and Investment Survey*, No.421, New Delhi: NSSO, July.
- [2005] *Household Indebtedness in India as on 30.06.2002; All India Debt and Investment Survey*, No.501(59/18.2/2), New Delhi: NSSO, December.
- Reserve Bank of India (RBI) [1965] “All India Rural Debt and Investment Survey, 1961-62,” *RBI Bulletin*, Mumbai: RBI, September.
- [1977] *Indebtedness of Rural Households and Availability of Institutional Finance: All India Debt and Investment Survey 1971-72*, Mumbai: RBI, April.
- [1987] *All India Debt and Investment Survey, 1981-82: Assets and Liabilities of Households as on 30th June 1981*, Mumbai: RBI, September.
- [1998] *Banking Statistics 1972-1995: Basic Statistical Returns*, Mumbai: RBI, April.
- [2005a] *Annual Policy Statement for the year 2005-06*, Mumbai: RBI, April.
- [2005b] *Mid-Term Review of Annual Policy Statement for the year 2005-06*, Mumbai: RBI, October.
- [2008] “Financial Inclusion,” *Report on Currency and Finance 2007-08*, Mumbai: RBI, pp.294-348.